

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公表番号】特表2007-537786(P2007-537786A)

【公表日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2007-510769(P2007-510769)

【国際特許分類】

A 44 B 19/16 (2006.01)

B 65 D 33/25 (2006.01)

【F I】

A 44 B 19/16

B 65 D 33/25 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閉止デバイスであって、

所定の長さにわたってインターロックするように配置された第1及び第2インターロック式ファスナーストリップであり、前記第1ファスナーストリップは表面改変部を有し、前記閉止デバイスの咬合を視覚的に確認できるように、前記閉止デバイスの咬合の際に前記表面改変部が開閉する、ところの第1及び第2インターロック式ファスナーストリップを備え、

前記表面改変部は、蛍光材料から成り、前記閉止デバイスの咬合の際に、明るく見えるか、または、暗く見える、

ことを特徴とする閉止デバイス。

【請求項2】

閉止デバイスであって、

所定の長さにわたってインターロックするように配置された第1及び第2インターロック式ファスナーストリップであり、前記第1ファスナーストリップは表面改変部を有し、前記閉止デバイスの咬合を視覚的に確認できるように、前記閉止デバイスの咬合の際に前記表面改変部が開閉する、ところの第1及び第2インターロック式ファスナーストリップを備え、

前記閉止デバイスは、第1材料及び第2材料を含み、前記表面改変部は、前記第1材料を通じて、前記第2材料内部に伸長する、

ことを特徴とする閉止デバイス。

【請求項3】

前記第1ファスナーストリップは、第1閉止エレメントおよび前記第1ファスナーストリップから伸長する第1翼部を含み、

前記第2ファスナーストリップは、前記第1閉止エレメントと係合するための第2閉止エレメント、及び、前記第1翼部と係合するための第2翼部を含み、

前記第1及び第2ファスナーストリップが咬合する際、前記第1ファスナーストリップの少なくとも一部が撓み、それによって前記第1ファスナーストリップが変形し、前記表

面改变部が第1の視覚的状態から第2の視覚的状態へ変化するように、前記第1翼部は前記第2翼部と係合する、  
ことを特徴とする請求項2記載の閉止デバイス。

【請求項4】

閉止デバイスであって、

所定の長さにわたってインターロックするように配置された第1及び第2インターロック式ファスナーストリップであり、前記第1ファスナーストリップは表面改变部を有し、前記閉止デバイスの咬合を視覚的に確認できるように、前記閉止デバイスの咬合の際に前記表面改变部が開閉する、ところの第1及び第2インターロック式ファスナーストリップを備え、

前記第1ファスナーストリップは第1閉止エレメントを含み、前記第1閉止エレメントは前記第1ファスナーストリップに一体的に取り付けられかつそこから伸長する第1ウエブを備え、前記第1ウエブは、前記表面改变部が配置されたアロー・ヘッドで終端する、  
ことを特徴とする閉止デバイス。

【請求項5】

前記第1ファスナーストリップは、第1材料及び第2材料を含み、前記表面改变部は前記第1材料を通じて前記第2材料内部に伸長し、

前記第2材料は、前記表面改变部を見て、前記表面改变部が閉止される際に、実質的に隠れており、

前記閉止デバイスはコンテナ側壁の一部を含み、前記第1材料は容器側壁の一部であり、かつ、前記第2材料は前記閉止デバイスの他の部分であり、

前記第1材料は不透明であり、

前記第2ファスナーストリップは半透明である、  
ことを特徴とする請求項4記載の閉止デバイス。